

# 福島復興の加速に向けた対応状況

## 11/8 与党提言「原子力事故災害からの復興加速化に向けて」

### <主要課題への対応>

#### ◇ 帰還支援＋新生活の開始に向けた支援

- ・ 帰還後の放射線の健康影響不安への対応 (11/20原子力規制委員会とりまとめ)
- ・ 帰還する方・帰還できない方双方への賠償の積増し (原子力賠償紛争審査会において検討中)
- ・ 帰還支援等の充実にに向けた「福島再生加速化交付金」の創設  
【25補正512億円/26予算1,088億円】

#### ◇ 除染・中間貯蔵施設

- ・ 事業加速化に必要な予算の確保 【25補正804億円/ 26予算(除染)3,912億円・(中間貯蔵)1,012億円】
- ・ 地元自治体への中間貯蔵施設の受入れ要請 (12/14)
- ・ 費用負担に関する国・東電の役割分担の明確化 【26予算(⇒次頁)】

#### ◇ 福島第一原発の廃炉・汚染水対策

- ・ 予防的・重層的な追加対策 (12/20原子力災害対策本部決定)
- ・ 技術的難易度が高く、国が前面に立って取り組むべき対策への財政支援  
【25予備費206億円/25補正479億円】
- ・ 専門人材を結集した技術支援組織の整備の検討

## 12/20(金) 「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」(閣議決定)

# 国と東京電力の役割分担の明確化(除染・中間貯蔵施設)

- 引き続き、**除染・中間貯蔵施設の加速化に必要な予算**を復興特会で計上し、執行後に、**除染特措法に基づき東電に求償**。

※(除染)25補正804億円  
26予算3,912億円  
(中間貯蔵)26予算1,012億円

※実施済み又は計画されている除染費用は約2.5兆円、中間貯蔵施設費用は約1.1兆円の見込み。

- **東電の賠償・除染等の資金繰りを支援**するための資金枠(原賠機構法に基づく交付国債枠)は、現状では5兆円。

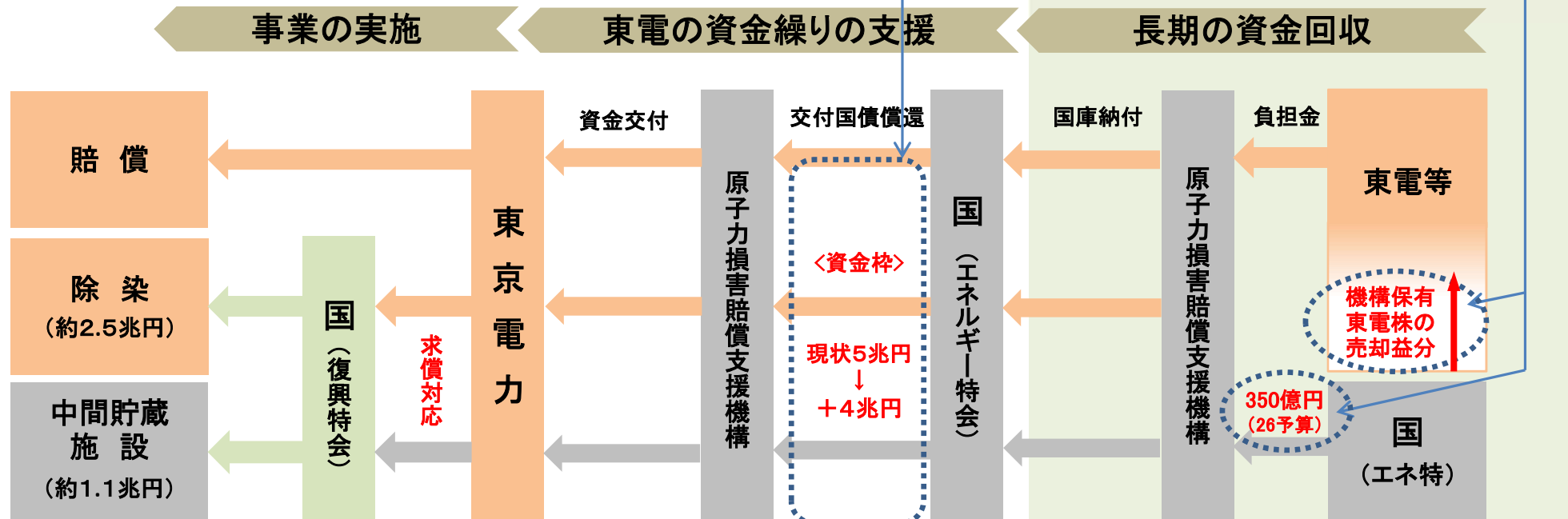
⇒ 東電が求償に応ずることを前提に、**26年度予算**において**交付国債枠を引上げ**

※26予算(特会予算総則)+4兆円

- 財源の最終負担は、原則として、**東電などの負担金**(≒電力料金)で長期的に回収。(金利分は国(一般会計)負担。)

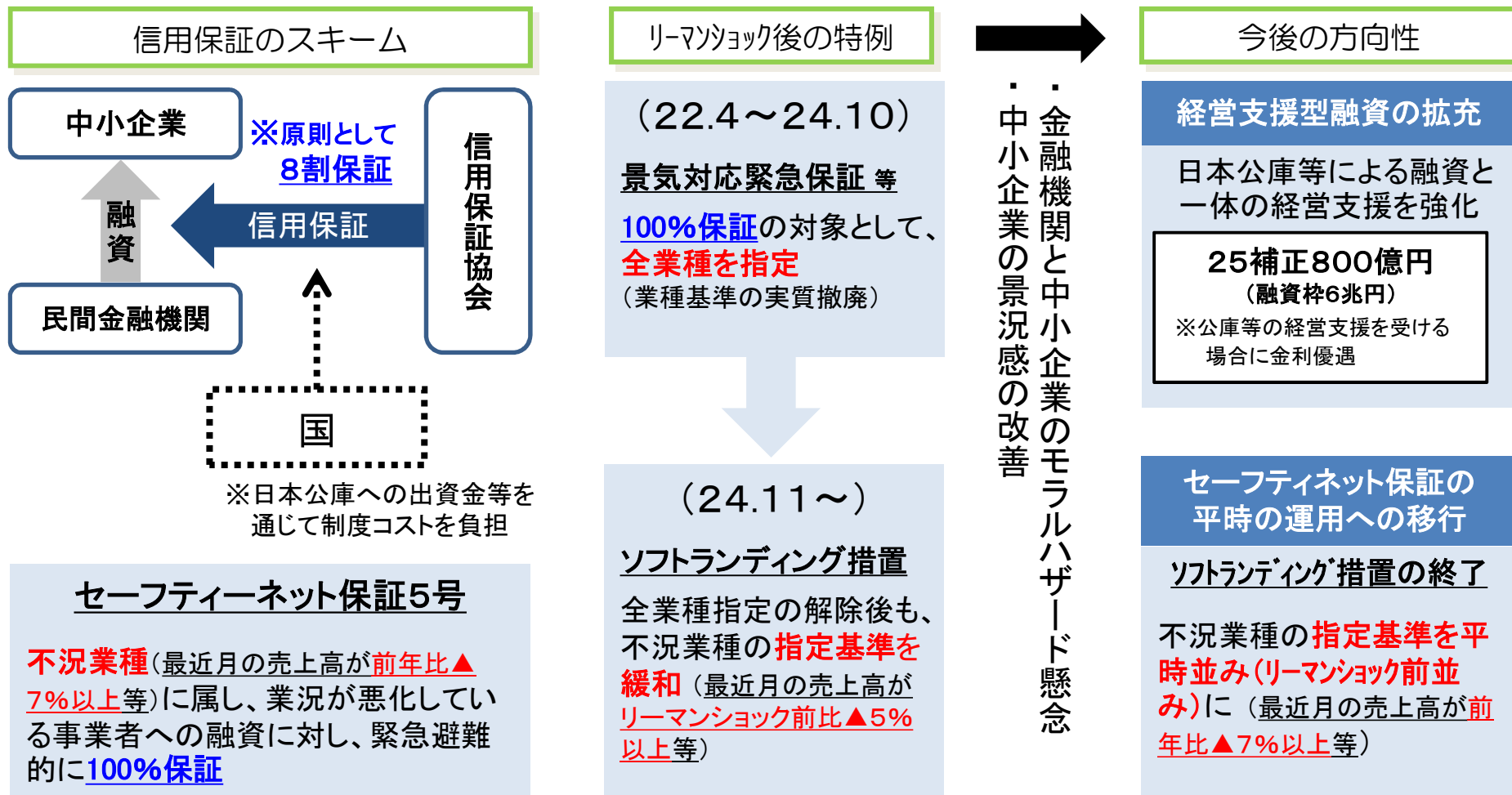
⇒ ただし、**除染分**は、原賠機構保有の**東電株売却益**で回収を図る。

**中間貯蔵施設分**は、事業期間(30年以内)にわたり、**国(エネ特)**から**資金交付**。※26予算350億円



# 中小企業資金繰り支援のポイント

- 中小企業の資金繰り支援に引き続き万全を期する(25補正1,352、26当初1,000)
- リーマンショック以来の緊急避難的的制度から脱却し、事業者の自律的成長を促す経営支援型制度へ
  - ・ 信用保証については、100%保証の特例制度(ソフトランディング措置)を終了
  - ・ 経営支援と一体となった資金繰り支援(経営支援型融資)の拡充



**セーフティネット保証5号**

不況業種(最近月の売上高が前年比▲7%以上等)に属し、業況が悪化している事業者への融資に対し、緊急避難的に100%保証

# エネルギー特別会計予算の全体像(26年度予算)

